

正誤表

54ページ《運転および作業を行う際に必要な資格》に誤りがございましたので下記の通り訂正いたします。

【誤】

機 械 資 格	油圧ショベル (掘削作業)	油圧ショベル (クレーン作業)	小型移動式 クレーン
運転免許(大型特殊)	○	<u>○</u>	○
運転免許(普通)			
車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み 用および掘削用)	○		○
小型移動式クレーン 運転者 (移動式クレーン運転士)		○	○
玉掛技能者		○	○
ローラ特別教育			

【正】

機 械 資 格	油圧ショベル (掘削作業)	油圧ショベル (クレーン作業)	小型移動式 クレーン
運転免許(大型特殊)	○		○
運転免許(普通)			
車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み 用および掘削用)	○	<u>○</u>	○
小型移動式クレーン 運転者 (移動式クレーン運転士)		○	○
玉掛技能者		○	○
ローラ特別教育			